



ISMS/ISO27001 規格改定対応サービス 2015年9月末までの移行期限に向けた準備は進めていますか

ISMS認証取得企業は必ず対応する必要があります

2013年10月1日にISO/IEC27001:2013が発行され、2014年3月20日にJISQ27001:2014が発行されました。認証規格の改定に伴い、現在各組織のISMS認証審査に適用されているJISQ27001:2006(ISO/IEC27001:2005)はJISQ27001:2014(ISO/IEC27001:2013)に移行することになり、対応を進める必要があります。

ISMS認証機関である一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）では、移行完了をISO/IEC27001:2013発行から2年後の2015年10月1日までに完了させることを公表しています。

また、ISMS認証を取得している組織における審査のタイミングは組織ごとに異なることから、JIPDECでは、今後の維持審査（サーベイランス）または再認証審査において、移行のための差分審査を含むことを求めています。

サービス概要

ISMS/ISO27001規格改定対応サービスでは、クライアントの対応状況や理解度等を考慮したサービスを提供します。さらに、規格改定という機会を活用し、マネジメントシステム全体の見直しにも取り組むことで、ISMSの効率化につなげることができます。

サービス例	実施内容例
ISO27001改定に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMS事務局メンバー向けの改定ポイントに関する研修実施 ・ 経営者、従業員向けの改定ポイントおよび自社規程改定に関する研修実施
ISMS関連規程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMS関連の既存規程の見直しに関するアドバイス ・ 見直した規程に基づく運用のサポート
リスクアセスメントプロセスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO27001:2013にあるリスクアセスメントの考え方に準拠したリスクアセスメントプロセス見直しに関するアドバイス ・ 見直したリスクアセスメントプロセスに準拠したリスクアセスメントの再実施に関するアドバイス
マネジメントシステム全体の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMS事務局および業務部門に負荷がかかっているプロセスに関する効率化に向けてのアドバイス

ISMS/ISO27001改定対応状況に関する5つの質問

自社の対応状況を簡単に把握する質問を用意しました。全てにYesと答えられますか？

質問内容	YES	NO
①自社のISMS事務局は改定のポイントを理解していますか？		
②次回の審査で移行のための差分審査が含まれることを知っていますか？		
③ISO27001:2013に対応した規程の改定を始めていますか？		
④経営層はISO27001改定対応が必要なことを理解していますか？		
⑤移行期限を迎えてしまった場合、既存文書は有効でなくなることを知っていますか？		

移行スケジュール

JIPDECでは、下記のスケジュールで移行することを公表しています。

	2013	2014	2015	2016
規格改定	ISO27001:2005 JISQ27001:2006	ISO27001:2013 JISQ27001:2014		
移行	10/1	3/20	10/1	

トーマツの豊富な実績

トーマツグループは情報セキュリティや個人情報保護、IT統制に関する豊富な経験を有しており、これらに基づく実効性の高いサービスを提供します。

業務内容	実績
情報セキュリティ監査	4000件以上
ISMS認証取得支援	200件以上
プライバシーマーク認証取得支援	800件以上
その他 ITリスクコンサルティング	300件以上

国内ネットワーク

有限責任監査法人トーマツ

東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル Tel:03-6213-1112
 大阪 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング Tel:06-4560-6021
 名古屋 〒450-8530 愛知県名古屋市中村区名駅3-13-5 名古屋ダイヤビルディング3号館 Tel:052-565-5517
 福岡 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ Tel:092-751-1517

デロイト トーマツ リスクサービス株式会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル Tel:03-6213-1300

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (英国の法令に基づく保証有限責任会社) のメンバーファームおよびそれらの関係会社 (有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む) の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,300名の専門家 (公認会計士、税理士、コンサルタントなど) を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト (www.tohmatu.com) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150カ国を超える国・地域のネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約200,000名を超える人材は、“standard of excellence” となることを目指しています。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.tohmatu.com/deloitte/ をご覧ください。